

## 国民健康保険税における「軽減制度」の改正について

## 1 国保税の軽減制度について

豊山町では、世帯主及び国保加入者等の所得が、基準より低い場合には、下表のとおり国保税（均等割・平等割）を軽減しています。

## (1) 軽減基準

| 軽減種別  | H 2 8 年度 軽減基準所得（世帯主及び国保加入者等の合計所得）  |
|-------|------------------------------------|
| 7 割軽減 | 3 3 万円以下                           |
| 5 割軽減 | 3 3 万円 + 2 6 万 5 千円 ×（国保加入者等の人数）以下 |
| 2 割軽減 | 3 3 万円 + 4 8 万円 ×（国保加入者等の人数）以下     |

※国保加入者等・・・国保加入者及び特定同一世帯所属者（国保から後期高齢者医療に移行した人）

## (2) 根拠法令

地方税法施行令（第 5 6 条の 8 9）において国保税の軽減の基準が定められており、これに基づいて、法定軽減として、国の基準どおりに各市町村が条例により定めることになっています。

豊山町では、豊山町国民健康保険税条例（第 2 3 条）により、国の基準どおりに定めています。

## 2 軽減基準の改正案について

## (1) 改正の趣旨

低所得者における国保税の負担軽減を拡充（対象者増）するため、国が平成 2 9 年度から軽減対象となる所得基準額を引き上げる改正を行う予定です。

豊山町も同様に低所得者の負担軽減を図るため、国の基準どおり軽減の基準を改正する予定です。

## (2) 軽減基準の改正案

| 軽減種別  | 改正  | 軽減基準所得（世帯主及び国保加入者等の合計所得）                  |
|-------|-----|-------------------------------------------|
| 5 割軽減 | 改正前 | 3 3 万円 + <u>2 6 万 5 千円</u> ×（国保加入者等の人数）以下 |
|       | 改正後 | 3 3 万円 + <u>2 7 万円</u> ×（国保加入者等の人数）以下     |
| 2 割軽減 | 改正前 | 3 3 万円 + <u>4 8 万円</u> ×（国保加入者等の人数）以下     |
|       | 改正後 | 3 3 万円 + <u>4 9 万円</u> ×（国保加入者等の人数）以下     |

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日に閣議決定された平成 2 9 年度税制改正大綱に同内容が記載されました。

地方税法施行令は平成 2 9 年 3 月に改正される予定です。

町の条例改正は地方税法施行令の改正後の平成 2 9 年 4 月に行う予定です。

### 3 改正による影響について

対象世帯数・保険税影響額 ※上段：医療給付分、後期支援金分 下段：介護分

| 区分       | 改正前                              | 改正後                              | 増減                           | 保険税影響額    |
|----------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------|-----------|
| 7割<br>軽減 | 440世帯 (18.3%)<br>163世帯 (15.1%)   | 440世帯 (18.3%)<br>163世帯 (15.1%)   | 0世帯 (0.0%)<br>0世帯 (0.0%)     | 0円        |
| 5割<br>軽減 | 289世帯 (12.0%)<br>110世帯 (10.2%)   | 299世帯 (12.4%)<br>115世帯 (10.7%)   | 10世帯 (0.4%)<br>5世帯 (0.5%)    | ▲392,000円 |
| 2割<br>軽減 | 278世帯 (11.5%)<br>102世帯 (9.5%)    | 275世帯 (11.4%)<br>100世帯 (9.3%)    | ▲3世帯 (▲0.1%)<br>▲2世帯 (▲0.2%) | 56,000円   |
| 計        | 1,007世帯 (41.8%)<br>375世帯 (34.9%) | 1,014世帯 (42.1%)<br>378世帯 (35.1%) | 7世帯 (0.3%)<br>3世帯 (0.2%)     | ▲336,000円 |

※平成28年度本算定時（7月時点）データを基に平成29年度予定税率を用いて算出  
世帯数：基礎及び後期2，407世帯 介護1，076世帯